総務部政策推進課　　行 政 経 営 計 画 書 （ 総 括 表 ）

■事務事業の総括

予算科目　款-項-目（事業）	事務事業名
2-1-2-(5)	政策推進事業
2-1-2-(6)	広域行政事務事業
2-1-2-(11)	松江市姉妹都市提携事業
2-1-2-(12)	ふるさと納税事業
2-1-3-(3)	人事管理事業
2-1-3-(4)	職員研修事業
2-1-4-(3)	財政事務事業
4-1-1-(6)	丹羽広域事務組合水道部助成事業

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第７次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。	
事務内容	・総合計画に係る事務 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・施策の庁内調整	・先進地情報収集支援（旅費等の確保） ・地方分権と市町村合併研究 ・プロジェクトの運営支援
現在における経過又は課題	・令和２年度に第７次総合計画策定後５年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しは初めて行ったが、５年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難の場合があったため、５年に１度の評価ではなく、中間見直しの際に活用した評価シートを活用し、短期間で評価をする仕組みの検討が必要である。例えば、毎年評価を積み重ねることにより、第８次総合計画の策定の際、事業の進捗状況や課題の経緯が分かるため、計画策定にスムーズに取り組むことができると考える。 ・令和２年度に総合計画中間見直しに合わせて第２期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。 ・令和３年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第７次大口町総合計画に定める事項」を追加した。 ・令和４年度に作成する令和３年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。	
令和６年度の目標又は改善策	・総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような表を検討する。 ・第7次総合計画の計画期間が令和7年度までのため、令和6年度から次期総合計画の策定に取り組む。 ・国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）」を策定したことから、「第２期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（2021年度～2025年度）」の見直しを次期大口町総合計画策定の時期に合わせて行う。 ・各プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	53.6%	60.9%	―	―	―	63.0%	64.0%	65.0%

成果指標	町民意識調査							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	―	実施	実施	―	―	―	実施	実施

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R７年度	・総合計画及び総合戦略の策定する。
R８年度	・総合計画及び総合戦略の周知、事業の実施、実現

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	■行政経営計画書関係
3～4	前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成
6～7	主要施策の成果報告書の作成
11～12	新年度行政経営計画書の作成
	各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）
4～12	■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係
	次期総合計画策定に向けたアンケートの実施
	第７次総合計画（後期計画）及び総合戦略の評価を実施
	次期総合計画の策定に向けた体制を整える。
4～3	■各プロジェクトの運営支援

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。	
事務内容	・尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・防衛施設周辺整備協議会 ・名古屋港利用促進協議会	・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・企画担当者会議
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。	
令和６年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	53.6%	-	60.9%	-	-	-	64.0%	65.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
Ｒ８年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	■各協議会事業 ・総会 ・幹事会等 ・要望（陳情）活動
4～3	■事務連絡会議・担当者会議等 ・研修会、勉強会等 ・連携、連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(11)
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

■基礎情報

目的	平成２７年８月２９日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどと通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。	
事務内容	・交流関係部所との連絡調整	
現在における経過又は課題	平成２７年８月２９日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。 令和２年度から、大口中学校３年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結５周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。 令和４年度は、町制施行６０周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」をご寄贈いただいた。ご寄贈いただいた遊覧船は、五条川に浮かべられ、３月２５日(土曜日)、２６日(日曜日)には、周年記念事業の1つとして乗船体験を行った。松江市からお越しいただいた船頭さんによる案内のもと、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。 五条川での乗船体験は、遊覧船事業として令和６年度も継続して行われる。	
令和６年度の目標又は改善策	松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。 両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第３節	多文化共生・交流・平和

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■３年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。

項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数（人）	130	135	140	145	150

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R７年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
R８年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
11 12 4 ～ 3	・ふれあいまつりにおける交流 ・国宝松江城マラソンへの参加交流 ・その他 両市町 各種イベント等への参加交流 ・今後の交流内容の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。	
事務内容	・ふるさと寄附申出受付、管理 ・返礼品発注 ・返礼品追加交渉、調整	・返礼品、代理納付等支払い事務 ・ワンストップ特例受付、管理 ・掲載サイト管理
現在における経過又は課題	平成２８年５月よりふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。 町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和５年度は、新規事業者の拡大や、存事業者の返礼品取扱数の追加を行うのとともに、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。 今後も、地域産業活性化の１つのツールとして活用できるようにしていく。 寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが、同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており、住民税に対する控除により住民税の税収はマイナスとなっている。	
令和６年度の目標又は改善策	地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」、「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。 現在、大口町のふるさと納税は赤字となっているため、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■３年間の目標

目標	地域産業の活性化				
項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
返礼品提供企業数	11社	17社	19社	21社	23社
寄附件数	2,821件	3,127件	3,200件	3,300件	3,400件

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
Ｒ８年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附金受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認 返礼品の追加、新規事業者の開拓 ふるさと納税ポータルサイトの管理
1月	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-3-(3)
事業名	人事管理事業		

■基礎情報

目的	第７次大口町総合計画に掲げるまちの将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」の実現のため、職員と組織が高いモチベーションをもって新たな目標 に挑戦する風土づくりを推進することを目的とする。
事務内容	・職員採用、人材育成 ・給与支払 ・職員の健康管理 ・安全衛生等
現在における経過又は課題	【職員採用】 ・令和４年度実施の採用試験から電子申請システムによる申込にした結果、一般事務職の応募人数は増加したものの、専門職の応募者が伸びていない。専門職の人材確保に向けた対応が必要である。 ・障がい者雇用について、地方公共団体の法定雇用率が令和５年度は２．６％、令和６年４月１日から２．８％、令和８年７月１日から３．０％と段階的に引き上げとなります。雇用率達成に向けて、計画的に採用していく必要がある。 【給与支払】 ・ここ数年の間、制度改正や人事異動等によりミスが生じている。職員一人ひとりが制度への理解をより深め、チェック体制の強化をするとともに、人的ミスをなくすために、新しいシステムの導入を進める。 【ワーク・ライフ・バランス】 ・「年次有給休暇の取得促進」、「時間外勤務の削減」、「育児、介護、病気や不妊治療との両立支援」、「メンタルヘルス対策」等の取組をより強化する必要がある。 ・男性の育児休業取得率　令和７年までに１週間以上の取得率８５％、令和１２年までに２週間以上の取得率８５％を達成できるように取得促進をする必要がある。
令和６年度の目標又は改善策	・職員採用については、第１回（専門職対象）の試験内容を、公務員対策不要のSCOAで実施し、応募人数増加を図る。 ・障害者雇用については、２．８％の法定雇用率を達成するために、会計年度任用職員の採用を進める。 ・新人事給与システムの導入を進める。 ・男性の育児休業取得について、まずは取得率８５％を達成するために、該当職員及び所属長への周知と取得促進をしていく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・障害者雇用率３．０％ ・男性の育児休業取得率（１週間以上）８５％

項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・障害者雇用率２．８％ ・男性の育児休業取得率（１週間以上）８５％
Ｒ８年度	・障害者雇用率３．０％ ・男性の育児休業取得率（２週間以上）５０％

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	■職員採用（正規）
6・7・9	職員採用試験実施
	■障がい者雇用
4～3	会計年度任用職員募集及び任用
	■システム導入
5	入札
6～12	システム導入に向けた打合せ
1～3	現行システムとの並行稼働
4～3	■育児休業取得促進

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-3-(4)
事業名	職員研修事業		

■基礎情報

目的	職員一人ひとりの行政執行能力や政策形成能力の向上を図ることを目的とする。	
事務内容	・職員研修実施に係る事務 ・尾張五市二町研修協議会事務 ・職場外研修への派遣	
現在における経過又は課題	【職員研修実施】 ・職員に必要と思われる内容の研修を毎年実施しているが、職員に必要な研修、職員が求めている研修の把握が難しい。 令和３年度　人事試験評価者研修（課長補佐級）、人事評価者研修（管理職） 令和４年度　管理職研修（管理職）、被評価者研修（課長補佐級以下） 令和５年度　セルフケア研修（主任級以下）、ラインケア研修（主査級以上） ハラスメント研修（管理職） 【研修への派遣】 ・愛知県市町村振興協会研修センターが実施している研修のうち、地方自治法研修及び地方公務員法研修は入庁後数年の間に全員が受講するように派遣をしているが、その他の研修については、本人の希望や所属部署の意向により受講している。市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）への派遣はここ数年実施していない。庁内研修では実施できない専門的な研修のため、より多くの職員が受講できるよう努めていく必要がある。 ・長期的な視野での研修企画のためにも、研修計画の作成が必要である。	
令和６年度の目標又は改善策	・職員研修については、年次有給休暇取得促進、時間外勤務削減、男性職員の育児休業取得等のワーク・ライフ・バランスを進めることができる研修を実施する。 ・研修への派遣については、より多くの職員が受講できるように研修の周知及び受講勧奨を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・研修計画の策定					
項　目（単位）		R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	・研修実施 ・研修派遣 ・研修計画の検討
Ｒ８年度	・研修実施 ・研修派遣 ・研修計画の策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	■庁内研修
4～12	庁内研修の企画及び実施
	■尾張五市二町研修
6	接遇研修の実施
6～11	階層別研修等への派遣
	■研修への派遣
4～3	各研修所が実施する研修への派遣

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると伴に、第７次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	・予算編成 ・地方財政状況調査（決算統計）事務 ・起債管理 ・財政健全化判断比率等算定事務	・交付税事務 ・公会計事務 ・基金管理
現在における経過又は課題	令和３年度以降、法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し恒久的に法人税割が減収となった。令和5年度は企業誘致に伴い固定資産税が増収し、企業業績が堅調に推移したため法人税割も増収となった。しかし、人件費、扶助費や物件費等の経常経費は増加傾向にあり、引き続き自主財源の確保に努めるとともに経常経費の削減に取り組むとともに、既存事業を見直していく。 今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等については、次世代の負担が過度にならないよう令和5年度に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき計画的に取り組んでいく。 枠配分制度を導入してから年数が経過していたことから、令和5年度、6年度当初予算は枠配分ではなく1件査定の方式で予算編成をした。 新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。	
令和６年度の目標又は改善策	予算編成方法については、1件査定、枠配分方式それぞれメリットがあるため、両方法を数年間毎で交互に実施するなど予算編成方法については引き続きどの方法が効率的かつ効果的かを研究する。 経常経費の削減に合わせ臨時的事業の内容、予算規模を予算編成の前に大まかに把握することにより、臨時的な事業を含め事業の選択と集中にかける時間を確保できるように検討する。 行政経営計画書の評価を活用して事業の見直しを図り予算削減に反映する方法を考える。 新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	経常収支比率							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	75%以内	75%以内	75%以内

成果指標	実質公債費比率（単年度）							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	0.6%	0.6%	0.6%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	経常収支比率を75％以内に収めるために、経常経費の削減に努める。
Ｒ８年度	経常収支比率を75％以内に収めるために、経常経費の削減に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	■予算編成
9	税務課に翌年度町税収入見込額の依頼
10	税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定
	各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	■地方公会計制度
	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

令和６年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目	4-1-1-(6)
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■基礎情報

目的	平成２４年１２月１３日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。	
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。	
現在における経過又は課題	平成２２年１１月２６日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、２４年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 このことについて、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し、引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助することとしている。	
令和６年度の目標又は改善策	「平成２４年１２月１３日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。 各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■３年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。					
項　目（単位）		R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標
適切に負担額を支払う		実施	実施	実施	実施	実施

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
Ｒ７年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。
Ｒ８年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10	・次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価